

第4回島田市自治基本条例制定委員会 会議要録

【日時】

平成29年8月8日（火）9：30～9：45

【場所】

島田市役所 3階 市長応接室

【出席者】

制定委員：染谷市長、牛尾副市長、萬屋副市長、濱田教育長、鈴木市長戦略部長、眞部危機管理部長、杉村地域生活部長、横田川健康福祉部長、孕石こども未来部長、北川産業観光部長、大村都市基盤部長、北川行政経営部長、畑教育部長、今村病院事務部長、鈴木議会事務局長
事務局：地域づくり課 小澤課長、藪崎補佐、友野主査

【内容】

1 開会

2 地域づくり課長あいさつ

3 協議

（1）条文の字句の修正について

前回の制定委員会後に、法規担当部署（経営管理課）との協議及び庁内の例規審議委員会で条文の字句に修正があった箇所について事務局から説明した。

○制定委員からの意見

A委員：8月18日の議員との意見交換会で条文の修正を求められたらどうするつもりか。パブリック・コメントで公表する条文案を修正するわけにはいかないの、意見交換会での意見は意見としていただくという姿勢で説明するということがよいか。

事務局：明らかな字句の間違いを指摘された場合はその場で直す、それ以外の修正については、パブリック・コメントを受けた中で一括して修正する予定。

A委員：例規審議委員会で一度審議しているけれども、パブリック・コメントで修正が必要な箇所がでてくれば、もう一度審議するということがよいか。

事務局：パブリック・コメントを受けて条文に修正があれば、制定委員会での審議を経て、再度例規審議委員会での審議をお願いすることになる。パブリック・コメ

ントで寄せられた意見への回答についても、部長会議を経て制定委員会に諮っていきたいと考えている。

B委員：パブリック・コメント後に部長会議にかけるのか。

事務局：回答については、事務局だけでなく各部長の意見も踏まえて作成したいと考えているため、必要に応じて部長会議、制定委員会にも諮っていきたい。11月7日に予定している制定委員会を想定しているが、10月には部長会議の開催予定がないため、臨時の部長会議の開催をお願いすることになるかもしれない。

それ以外の質疑はなく、条文の字句の修正について承認された。

4 その他
なし

5 閉会

以上